

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営においてお客様、従業員、取引先（ビジネスパートナー）、環境、株主、社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働による持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことは、当社の創業の理念にも合致するものであり、持続的な企業価値の向上につながると考えています。この観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業価値を向上させるために最も重要なのは「人財」であると考えています。その人財に対しましては、経営資源の成長分野への重点的な投入、持続的な成長と生産性向上、付加価値の最大化に注力する中で生み出した収益・成果に基づいて、適切な方法による賃金の引上げを行ってまいります。それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、自社の経営環境や業績状況を踏まえて労使協議をもって真摯に取り組むとともに、教育訓練等については、キャリア形成支援、グローバル人財やDX人材育成等の研修拡充、テレワークや育休取得促進といった働きやすい環境の整備、ならびに生活習慣病予防対策等の健康経営の推進に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和5年4月19日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28386-05-01-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年2月28日

株式会社ニッスイ

法人名

代表取締役社長執行役員 浜田 晋吾

役職・氏名（代表権を有する者）